

## むつ市立図書館 I C T 化事業業務委託公募型プロポーザル実施要領

### 1 目的

本要領は、むつ市立図書館 I C T 化事業業務委託に係る契約の相手方となる事業者の選定に当たり、プロポーザルの実施方法等、必要な事項を定める。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 むつ市立図書館 I C T 化事業業務委託
- (2) 業務内容 むつ市立図書館 I C T 化事業基本仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和 5 年 1 月 3 1 日まで

### 3 予算額

60,049,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）を上限とする。

ただし、この金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

### 4 実施形式

公募型プロポーザル方式

### 5 日程

- (1) 公告  
令和 4 年 5 月 2 3 日（月）から令和 4 年 6 月 3 日（金）まで
- (2) 説明会  
新型コロナウイルス感染症感染拡大状況等を鑑み、本プロポーザルについての説明会は実施しない。
- (3) 質疑提出  
令和 4 年 5 月 3 1 日（火）午後 5 時まで
- (4) 質疑回答  
令和 4 年 6 月 2 日（木） F A X または電子メールで回答
- (5) 参加申込  
令和 4 年 5 月 2 3 日（月）から令和 4 年 6 月 6 日（月）まで  
ただし、土曜、日曜及び祝日を除く、午前 9 時から午後 5 時まで
- (6) 参加資格審査  
令和 4 年 6 月 7 日（火）から令和 4 年 6 月 9 日（木）まで
- (7) 参加資格審査結果通知書の送付  
令和 4 年 6 月 1 0 日（金）

- (8) 企画提案書等提出  
令和4年6月21日（火）から令和4年7月4日（月）まで  
ただし、土曜、日曜及び祝日を除く、午前9時から午後5時まで
  - (9) プレゼンテーション・ヒアリング  
令和4年7月6日（水）（予定）
  - (10) 審査結果通知  
令和4年7月11日（月）（予定）
  - (11) 審査の結果公表  
令和4年7月13日（水）（予定）
  - (12) 契約締結  
令和4年7月中旬（予定）
- ※ただし、各実施日については事務の都合等により変更の可能性あり。

## 6 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる事項を満たす者でなければならない。

- (1) むつ市指名競争入札参加資格者氏名停止要綱による指名停止を受けていないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員がその役員となっている法人その他暴力団員が経営に関与していないと認められるもので、適正な競争を妨げる恐れがないと認められるもの。
- (5) 青森県内に本社、支店、営業所及び事業所を有する単位企業、若しくは県内に本社を有する企業を代表者とするコンソーシアム形式での参加である者。
- (6) 国税及び地方税について滞納がないこと。

## 7 現地確認

- (1) 場所  
むつ市立図書館本館（青森県むつ市中央二丁目3番10号）
- (2) 受付方法  
現地確認を希望する者（以下「参加希望者」という。）は、令和4年5月27日（金）午前11時までに、「現地確認申込書（様式第1号）」に必要事項を記載のうえ、事務局宛に電子メールでの提出をすること。

(3) 現地確認の日時

申請日提出翌日以降の日時を事務局が指定し、集合場所等と併せて電子メールで通知する。なお、現地確認が開館日の場合、利用者に支障がないよう実施することとし、事務局の指示に従うこと。

(4) 現地確認の時間・参加可能人数

参加希望者1社につき、1回30分を目途とし、参加人数は5名以内とする。

(5) その他

- ・許可する場所以外の撮影を禁止する。
- ・現地確認により知り得た情報を、本プロポーザル参加の目的以外に使用することを禁止する。
- ・現地確認時に、質疑は原則として受け付けない。

## 8 質疑応答

質疑がある場合は、次の手順により提出すること。

(1) 提出方法 「質問書（様式第2号）」により、FAX又は電子メールで提出すること。

(2) 提出期限 令和4年5月31日（火）午後5時まで

(3) 提出先 むつ市立図書館

FAX 0175-28-3400

電子メール mt-toshokan@city.mutsu.lg.jp

(4) 回答方法 令和4年6月2日（木）午後5時までに、質問者に対し、FAX又は電子メールで回答を行うものとするが、その質問が仕様に対する質問など、質問者のみへの回答では公平性に影響があると判断される場合は、全者に通知するものとする。

(5) その他 提出期限を過ぎたもの又は指定した方法以外での質問は一切受付しない。

## 9 参加申込手続

(1) 参加資格審査

①提出書類

ア 参加申込書（様式第3号）

イ 会社概要（様式第4号）

ウ 業務実績調書（様式第5号）

エ 誓約書（様式第6号）

オ 業務実施体制（様式第7号）

カ 予定業務責任者経歴等（様式第8号）

キ 協力事業者に関する調書（様式第9号） ※該当する場合のみ

ク むつ市の令和4年度指名競争入札参加有資格者名簿に登録していない事業者は、上記の書類に加えて下記書類も提出すること。

a) 法人事業者にあつては、商業登記法（昭和38年法律第125号）に基づく現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書

b) 個人事業者にあつては、市町村が発行する営業証明書及び身分証明書

c) 財務諸表

申請日直前1年分に係る貸借対照表、損益計算書等

d) 納税証明書

納税証明書については、国税、都道府県民税及び市町村税のすべてについて提出すること。（むつ市分については、指定様式を使用のこと。）

e) 印鑑証明書

②提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は、簡易書留郵便など配達完了が確認できる方法によるものとし、受付期限までに必着とする。

③提出期間 令和4年5月23日（月）から令和4年6月6日（月）まで（ただし、土曜日、日曜又は祝日を除く。受付時間は午前9時から午後5時まで）

④提出先 〒035-0073

青森県むつ市中央二丁目3番10号

むつ市立図書館

## (2) プレゼンテーション・ヒアリング

①提出書類

ア 企画提案書（任意様式）

イ 図書館管理システム機能要件確認書（兼回答書）（別紙4）

ウ 参考見積書（様式第10号）

・本業務委託に係る費用の合計金額を記入すること。（消費税及び地方消費税を含む。）

・費用内訳書については任意様式とする。

・次年度以降に要するシステム使用料を含めた5年間分のランニングコストについて、別途内訳書をつけて提出すること。（任意様式）

②企画提案書規格及び提出部数等

ア 用紙はA4縦、左とじ、ページ番号を付するものとする。

イ 企画提案書は、正本1部、副本8部、図書館管理システム機能要件確認書（兼回答書）及び参考見積書は、各1部提出すること。

ウ 企画提案書の表紙（様式第11号）には、提案者名（企業名、代表者等）を記載し、提案者が押印すること。ただし、提案者の記載と押印は正本のみとし、副本の表紙（様式第12号）には提案者名が類推できる記載

はしないこと。

- エ 企画提案書には、提案者名及び提案者が特定できる表現を用いないこと。
- オ 企画提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。
- カ 企画提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、わかりやすい内容にすること。

### ③提案項目

#### ア システム概要及び機能

システム全体についての概要、構成及び機能について記述すること。

#### イ ICタグ及び対応機器の提案について

タグ及び対応機器に複数候補があった場合は選定理由を記述すること。

#### ウ クラウド構築環境

データセンターのセキュリティ対策、要領、品質・性能について記述すること。

#### エ サポート体制

- ・システム及び機器に関する職員向けの研修、利用開始前後の指導及び支援体制
- ・セキュリティ及び運用支援

#### オ 導入業務のスケジュール

#### カ 独自提案事項

### ④提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は、簡易書留郵便など配達完了が確認できる方法によるものとし、受付期限までに必着とする。

### ⑤提出期間 令和4年6月21日（火）から令和4年7月4日（月）まで（ただし、土曜日、日曜又は祝日を除く。受付時間は午前9時から午後5時まで）

### ⑥提出先 〒035-0073

青森県むつ市中央二丁目3番10号  
むつ市立図書館

## 10 審査方法等

### (1) 審査方法

参加資格要件を満たす者の中から、提出された企画提案書等について、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、プロポーザル審査委員が審査する。

(2) 審査項目

項目	評価の視点
業務実施体制・実績	<ul style="list-style-type: none"><li>・業務遂行のために必要な組織体制を有しているか。</li><li>・本業務を遂行可能と判断できる十分な実績を有しているか。</li><li>・情報セキュリティ、品質管理体制は整っているか。</li></ul>
システム概要及び機能	<ul style="list-style-type: none"><li>・システムの特長、有用性、期待される効果が的確に記述されているか。</li><li>・貸出、返却、検索など誰もがわかりやすい操作となっているか。</li><li>・多様な利用者を想定した使いやすさ、利便性があるか。</li></ul>
I C タグ 関連	<ul style="list-style-type: none"><li>・機器と特長、有用性、期待される効果が的確に記述されているか。</li><li>・貼付研修、導入支援体制が充実しているか。</li></ul>
クラウド構築環境	<ul style="list-style-type: none"><li>・データセンターのセキュリティ対策は十分か。</li><li>・個人情報保護を含めたセキュリティ対策が十分に施されているか。</li></ul>
サポート体制	<ul style="list-style-type: none"><li>・システムの保守管理、サポート内容及び体制が具体的に示されているか。</li><li>・システム障害やバージョンアップの対応について具体的に示されているか。</li><li>・システム稼働前後のサポート体制が具体的に示されているか。</li></ul>
導入スケジュール	<ul style="list-style-type: none"><li>・無理のない計画であり、期間内に的確に業務を遂行する能力が見込まれるか。</li><li>・業務フロー、工程、図書館との役割分担等が明確に示されているか。</li></ul>
独自提案事項	<ul style="list-style-type: none"><li>・仕様書にない事項で、むつ市DX化推進にふさわしい魅力的な提案があるか。</li><li>・独自提案の内容は独自の考察や効果的な提案が盛り込まれているか。</li></ul>
見積額	<ul style="list-style-type: none"><li>・導入経費</li><li>・ランニングコスト</li></ul>
プレゼンテーション	<ul style="list-style-type: none"><li>・時間内で提案内容を明確に説明しているか。</li><li>・審査員の質問に対して的確に回答しているか。</li></ul>

(3) 説明者及び参加人数

説明者は本業務の主担当となる者が行うこととし、プレゼンテーションに参加する人数は5人以内とする。

(4) 説明時間及び機材の使用

1 事業者につき30分以内とする。

(プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内)

貸出物品については、机・椅子・電源・スクリーン・プロジェクターとする。それ以外の物品については、参加者の負担において用意すること。

1.1 審査結果

(1) 参加資格審査

参加申込書を提出したものの全員に対し、参加資格審査結果通知書(様式第13号)により通知する。

(2) プレゼンテーション・ヒアリング

審査を受けたものの全員に対し、プロポーザル審査結果通知書(様式第14号)により通知するとともに、通知書発送後当市ホームページに掲載し公表する。

(3) 審査の結果、選定されなかった事業者は、該当通知を受けた翌日から起算して7日以内にその理由の説明を求めることができるものとする。

1.2 契約方法等

最優秀者に対し、優先契約交渉権が与えられ、むつ市と最優秀者は本業務の契約締結交渉を行う。契約締結に向け、最優秀者と協議を行うが、最優秀者提出の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではなく、協議の上、仕様書の内容を追加・変更する場合がある。

なお、契約にあたっての条件は、以下のとおりとする。

(1) 契約方法は随意契約とする。

(2) 最優秀者に選定された者が、契約を辞退又は契約が不調となった場合は、次点者に契約交渉権が与えられるものとする。

1.3 その他

(1) 提出書類の取り扱いについて

ア 提出されたすべての書類は返却しない

イ 提出後の差替え及び加除修正は認めない

ウ 企画提案書の提出は1者につき1案とする

エ 市が必要と認める場合には追加資料の提出を求める場合がある

(2) 失格事項について

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ア 参加資格要件を満たしていない場合
  - イ 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - ウ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項等の条件に適合しない書類の提出があった場合
  - エ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
  - オ 説明会、プレゼンテーション又はヒアリングを実施した場合において、正当な理由なく欠席した場合
  - カ 参考見積書の金額が、あらかじめ示された予算の上限額を超過した場合
- (3) 参加辞退について  
参加表明後の辞退については、参加辞退届（任意様式）を提出すること。
- (4) 必要経費について  
提出書類の作成及び提出やプレゼンテーション参加に係る費用など必要な経費は、全て提出事業者の負担とする。なお、やむを得ず本プロポーザルによる事業者選定が中止等になった場合、全て提出事業者が負担すること。
- (5) 情報公開及び提供について  
提出された企画提案書については、むつ市情報公開条例の規定による請求があった場合、第三者に開示することがある。ただし、提出者が事業を営む上で、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合があるので、この情報に該当する部分がある場合は、あらかじめ文書により申し入れすること。  
なお、本プロポーザルに係る事業者の選定前において、決定に影響を及ぼす恐れがある情報については、決定後の開示とする。
- (6) 言語及び通貨単位について  
手続きにおいて仕様する言語及び通貨単位については、日本語及び日本円とする。

#### 1 4 問い合わせ先

むつ市立図書館 担当 飛内  
〒035-0073 青森県むつ市中央二丁目3番10号  
電話 0175-28-3500  
F A X 0175-28-3400  
電子メール mt-toshokan@city.mutsu.lg.jp